証券コード　1960
平成29年６月12日

株 主 各 位

東京都千代田区二番町３番地13
株式会社 サンテック
取締役社長　八 幡 欣 也

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月26日（月曜日）の当社営業終了時間（午後５時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成29年６月27日（火曜日）午前10時
２．場　　所　　東京都千代田区二番町４番地２
　　電設工業健康保険組合（電設健保会館）　５階講堂
　　後掲株主総会会場ご案内図をご参照ください。
３．目的事項
　　報告事項　　１．第70期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第70期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件
　　決議事項
　　第１号議案　剰余金処分の件
　　第２号議案　資本準備金の額の減少の件
　　第３号議案　定款一部変更の件
　　第４号議案　補欠監査役１名選任の件
４．招集にあたっての決定事項　　議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.suntec-sec.jp）に掲載させていただきます。

株主総会終了後、同会場において株主さまとの建設的な対話を促進することを目的として「株主との対話の会」を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようご案内申し上げます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いているものの、中国及びアジア新興国の経済減速に加え、英国のＥＵ離脱問題など、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

建設業界におきましては、公共投資が底堅く推移するなか、民間設備投資は持ち直しの動きに足踏みがみられ、引き続き厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、第11次中期経営計画目標の「安定的成長（ＲＯＥの安定的向上）を支える確固たる事業基盤の構築」のため、営業基盤の拡充、海外マーケット領域の拡大や各種リスクへの管理体制強化を図り、安定的な受注量と適正利益の確保及び施工効率の向上に取り組んでおります。

このような結果、当期の連結業績は次のとおりとなりました。

受注高は、467億59百万円（前期比3.5％減）となりました。部門別の内訳は、内線部門（プラント事業部を含む。）は、マレーシア国内の受注が減少したことにより、279億45百万円（前期比13.2％減）となりました。電力部門は、大型送電線工事の受注により、117億62百万円（前期比4.2％増）となり、空調給排水部門は、子会社との一体営業による相乗効果もあり63億74百万円（前期比46.2％増）となりました。

売上高は、電力部門での太陽光発電所建設工事など大型の再生可能エネルギー関連工事が順調に推移したことにより、463億97百万円（前期比3.6％増）となりました。

利益面では、人件費や固定資産の維持更新による減価償却費などの固定費の増加の影響もあり、営業利益11億９百万円（前期比10.3％減）、経常利益14億71百万円（前期比3.4％増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、税金費用が増加したことにより９億52百万円（前期比20.8％減）を計上する結果となりました。

個別業績につきましては、受注高は347億28百万円（前期比6.6％増）となりました。売上高は321億91百万円（前期比1.9％増）となり、利益面では、営業利益８億４百万円（前期比32.6％減）、経常利益12億４百万円（前期比16.3％減）、当期純利益８億77百万円（前期比11.6％減）を計上する結果となりました。

（連結）事業部門別営業の状況

（単位：千円）

	部門別	前期	当期	増減額	対前期比
					%
受注実績	内線工事	32,203,820	27,945,475	△4,258,344	△13.2
	電力工事	11,289,388	11,762,197	472,808	4.2
	空調給排水工事	4,359,972	6,374,290	2,014,317	46.2
	機器製作	586,176	677,346	91,170	15.6
	計	48,439,357	46,759,310	△1,680,047	△3.5
					%
売上実績	内線工事	30,634,510	28,396,268	△2,238,242	△7.3
	電力工事	8,693,666	11,577,243	2,883,577	33.2
	空調給排水工事	4,765,641	5,855,925	1,090,284	22.9
	機器製作	688,725	567,672	△121,052	△17.6
	計	44,782,542	46,397,110	1,614,567	3.6

（注）　記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

（個別）事業部門別営業の状況

（単位：千円）

	部門別	前期繰越高	当期受注高	当期完成工事高	次期繰越高
第69期					(15,334,386)
	内線工事	16,225,691	19,211,765	20,103,070	15,092,554
	電力工事	6,040,678	11,289,388	8,693,666	8,636,401
	空調給排水工事	2,600,642	1,478,858	2,113,160	1,966,340
	機器製作	220,707	586,176	688,725	118,158
					(26,055,287)
	計	25,087,720	32,566,189	31,598,622	25,813,454
第70期（当期）					(17,136,481)
	内線工事	15,092,554	20,247,693	18,203,766	16,975,427
	電力工事	8,636,401	11,762,197	11,577,243	8,821,355
	空調給排水工事	1,966,340	2,041,166	1,842,830	2,164,676
	機器製作	118,158	677,346	567,672	227,832
					(28,350,345)
	計	25,813,454	34,728,404	32,191,514	28,189,292

（注）1．記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2．外貨建契約による海外工事の受注高と完成工事高の為替換算差額については、当該期の次期繰越高を修正しております。

3．次期繰越高の（　）内の金額は、為替換算差額修正前の金額であります。

② 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資額は、９億21百万円であります。主なものは、基幹システムの更新費用や賃貸ビルの改築工事などの費用であります。

③ 資金調達の状況

当期中の重要な該当事項はありません。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　分	第 67 期 (平成26年３月期)	第 68 期 (平成27年３月期)	第 69 期 (平成28年３月期)	第70期(当期) (平成29年３月期)
受注高(千円)	41,108,112	43,968,797	48,439,357	46,759,310
売上高(千円)	38,019,504	40,319,823	44,782,542	46,397,110
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,225,529	826,762	1,202,486	952,258
１株当たり当期純利益　(円)	57.28	39.07	59.85	49.31
総資産(千円)	40,985,825	44,066,831	45,148,479	43,678,103
純資産(千円)	29,224,028	29,924,516	29,770,038	30,203,650
１株当たり純資産額(円)	1,376.05	1,468.91	1,516.10	1,589.70

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

子会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
武蔵野工業株式会社	90,000千円	70.0%	設備工事業
山陽機電技術(上海)有限公司	116,600千円	100.0%	設備工事業
S.E.C.T.COMPANY LIMITED	22,505千円	68.3%	設備工事業
ＳＥＣＭ　ＳＤＮ．ＢＨＤ．	19,905千円	100.0%	設備工事業
SEC MASHIBAH SDN.BHD.	31,735千円	100.0%	設備工事業
SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD.	81,410千円	100.0%	設備工事業
ＳＥＣ(Ｓ)ＰＴＥ．ＬＴＤ．	118,934千円	100.0%	設備工事業

(注) 当社は、平成29年２月８日にSEC(S)PTE.LTD.を設立し、同社を連結子会社といたしました。

⑷ **対処すべき課題**

今後の見通しといたしましては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが期待されますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響など不透明な状況が続くものと予想されます。

建設業界におきましては、公共工事は補正予算による押上げ効果が見込まれており、民間工事は企業収益の改善を背景に、増加基調が続くものと見込まれます。

当社グループはこのような状況のもと、コア事業の更なる強化と事業領域の拡大及び生産性の向上等構造改善と利益の拡大などの諸施策を徹底し業績向上への事業展開を引き続き進めてまいります。

⑸ **主要な事業内容**（平成29年３月31日現在）

当社グループは、当社、子会社11社及び関連会社２社で構成され、総合設備業者として内線工事、電力工事等を主要な事業内容としております。

当社は建設業法により特定建設業者（特－24）第1729号及び一般建設業者（般－24）第1729号として国土交通大臣許可を受け、屋内配線工事・送配電線工事・発変電工事・計装工事・通信工事等電気工事全般、管工事、鋼構造物工事、塗装工事及び土木工事を請負施工しており、また、これらの事業のほかに測量業務の請負並びに電気機器の製作販売を行っております。

⑹ **主要な営業所及び工場**（平成29年３月31日現在）

① 本社　：東京都千代田区二番町３番地13
② 支社　：広島支社、大阪支社、北海道支社、東北支社（宮城）、
　　中部支社（愛知）、九州支社（福岡）
③ 営業所
　　北関東営業所（埼玉）、千葉営業所、横浜営業所、和歌山営業所、
　　岡山営業所、福山営業所、呉営業所、徳山営業所、高松営業所、
　　新居浜営業所、松山営業所、沖縄営業所
④ 工場　：広島電機工場、千葉電機工場
⑤ 配電センター：倉敷配電センター、福山配電センター、
　　広島配電センター
⑥ 海外事業所：Singapore、Myanmar、台北、Bangladesh
⑦ 連結子会社：武蔵野工業株式会社（東京）
　　山陽機電技術（上海）有限公司
　　S.E.C.T.COMPANY LIMITED（タイ）
　　SECM SDN.BHD.（マレーシア）
　　SEC MASHIBAH SDN.BHD.（ブルネイ）
　　SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION
　　VIETNAM CO.,LTD.（ベトナム）
　　SEC(S)PTE.LTD.（シンガポール）

⑺ **使用人の状況**（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,198名	24名増

（注）　使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
801名	42名増	42.8歳	16.0年

（注）　使用人数は就業員数であります。

⑻ 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,145,764千円
第一勧業信用組合	40,000千円

上記は武蔵野工業株式会社及び海外子会社の借入であります。

また、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行13行と特定融資枠契約（平成29年３月13日付）を締結しております。

特定融資枠契約の総額は40億５千万円で、期末現在利用額はありません。

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成29年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　80,000,000株

② 発行済株式の総数　　20,000,000株（うち自己株式　1,000,368株）

③ 株主数　　2,094名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
公益財団法人八幡記念育英奨学会	2,301千株	12.1%
双栄興業株式会社	1,170	6.2
株式会社みずほ銀行	909	4.8
株式会社埼玉りそな銀行	900	4.7
株式会社広島銀行	900	4.7
神戸道雄	880	4.6
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	777	4.1
八幡信孝	777	4.1
八幡欣也	552	2.9
サンテック従業員投資会	429	2.3

（注）１．当社は自己株式（1,000,368株）を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	八幡欣也	株式会社Ｓｕｎｓハウジング代表取締役 株式会社トヤマコーポレーション代表取締役
取締役	加藤剛志	兼副社長執行役員
取締役	八幡信孝	兼常務執行役員営業本部長 八幡不動産株式会社代表取締役 公益財団法人八幡記念育英奨学会理事長
取締役	丸岡邦夫	兼常務執行役員電力本部長兼電力事業部長 兼新エネルギー事業部長
取締役	中尾誠男	株式会社なとり社外取締役
取締役	佐藤正臣	
常勤監査役	白井　治	
監査役	秋山勝貞	株式会社京葉銀行社外取締役
監査役	平野秀樹	株式会社ダイゾー社外監査役

（注）１．取締役中尾誠男氏及び取締役佐藤正臣氏は、社外取締役であります。
２．監査役秋山勝貞氏及び監査役平野秀樹氏は、社外監査役であります。
３．監査役秋山勝貞氏は、日本銀行の管理職及び金融機関の役員を歴任するなど、財務や会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役平野秀樹氏は、大手都市銀行の役員及び他の事業会社の社外監査役を歴任するなど、財務や会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当社は、取締役中尾誠男氏、取締役佐藤正臣氏、監査役秋山勝貞氏及び監査役平野秀樹氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
６．取締役山中康司氏は、平成28年８月13日に逝去により退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	7名	99,826千円
（うち社外取締役）	(2)	(18,216)
監査役	3	28,800
（うち社外監査役）	(2)	(15,600)
合　　計	10	128,626

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成18年６月28日開催の第59回定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成18年６月28日開催の第59回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

４．当社は、平成27年６月25日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、平成28年８月13日に逝去した取締役山中康司氏に対し4,680千円の弔慰金を支給しております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役中尾誠男氏は、株式会社なとりの社外取締役であります。
当社と株式会社なとりとの間に特別な関係はありません。

・監査役秋山勝貞氏は、株式会社京葉銀行の社外取締役であります。
当社と株式会社京葉銀行との間に特別な関係はありません。

・監査役平野秀樹氏は、株式会社ダイゾーの社外監査役であります。
当社と株式会社ダイゾーとの間に特別な関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役中尾誠男	14回	88%	－	－
取締役佐藤正臣	15回	94%	－	－
監査役秋山勝貞	15回	94%	13回	100%
監査役平野秀樹	16回	100%	13回	100%

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役中尾誠男氏は、長年にわたり会社経営に携わった専門家としての経験・見識を活かし、社外取締役としての客観的立場から経営に関する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役佐藤正臣氏は、企業における長年の経験、エンジニアリング会社の専門性及び総務部門の経験と幅広く高度な経営の見識を活かし、社外取締役としての客観的立場から経営に関する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役秋山勝貞氏は、日本銀行の管理職を経験され、その知識・経験を活かし、経営に対する客観的・中立的な立場から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役平野秀樹氏は、都市銀行の役員を経験され、その知識・経験を活かし、経営に対する客観的・中立的な立場から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　東邦監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,500千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、その解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について取締役会にて決議しております。その内容は、以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・企業行動憲章及び企業行動規範を定め、コンプライアンス・リスク管理体制を確立するための取り組みを行い、法令・定款違反を未然に防止する。

・取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告する。

・反社会的勢力による不当要求に対して組織全体で対応し、反社会的勢力とは一切の取引関係を持たない。

② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・情報管理基本方針を整備し、取締役会規則、情報管理規程等を定め、情報の適切な保存及び管理をする。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理規程を定め、同規程においてグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確にする。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会を定期的に開催し迅速な意思決定と効率的な業務執行を行う。また、社外取締役を置くことにより、経営の透明性と健全性を確保する。

・取締役の職務執行の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等を定める。

⑤ 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・法令・定款・企業行動規範及び社内規程等を従業員に周知徹底する。

・内部通報制度を定め、違法行為・不正行為等を早期に発見し、是正する。

・重大性に応じて、取締役会が再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。

⑥　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社及びグループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業行動憲章を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定める。
・取締役は、当社及びグループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告する。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・監査役の職務を補助する使用人として、監査室所属の使用人に、監査業務に必要な事項を命令することができる。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査役の職務を補助すべき使用人は取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事考課、異動及び懲戒については監査役の同意を得る。

⑨　当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・取締役は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速やかに報告する。
・内部監査部門、リスク管理部門、法務・コンプライアンス部門を担当する取締役は、担当部門の業務状況について監査役に報告する。
・取締役は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。また、使用人が監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合に速やかに報告を行うことができる体制を整備する。
・監査役に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

・監査役の職務を執行する上で必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を支払うものとする。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。
・監査役は、会計監査人の監査計画について、事前に報告を受ける。

⑪　財務報告の信頼性を確保するための体制
・財務報告の信頼性確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムを整備し、運用する体制を構築する。

⑹　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①　コンプライアンスに関する取組

当社は、コンプライアンス体制を構築しており、統括責任者、統括管理者の他、各部署に責任者、管理者を配置しております。

統括責任者及び統括管理者は、コンプライアンスの徹底のため、全従業員宛、コンプライアンス啓蒙機関紙を発行しており、職場ごとの勉強会の実施状況を監査項目に入れることにより、よりコンプライアンスに関する取り組みを確実なものとしております。

②　リスク管理に関する取組

当社グループは、リスク管理規程に基づき管理しており、重大な経営リスクが発生したときは、対策本部を設置し、危機の解決・克服もしくは回避のため迅速な対応を行う体制を整えております。

③　取締役の職務執行の適正性及び効率性の向上に関する取組

取締役会は、社外取締役２名を含む取締役６名で構成されており、社外監査役２名を含む監査役３名も出席しております。

当事業年度においては16回開催されており、各議案について活発な意見交換を行う審議及び決議を行っております。また、取締役会においては、重要な業務執行に関する意思決定のみならず、業務執行に関する報告を受

け、取締役の職務執行の監督を行っております。また、当社は、業務執行上の機関として経営会議を設置しており、取締役会の迅速かつ機動的な意思決定と企業経営の実現及び取締役会による取締役等に対する監督強化を目的として、法令上取締役会による専決事項とされている事項以外の業務執行の一部を取締役会から委任された経営会議が行っております。

経営会議は、取締役社長、在京の業務執行取締役、国際事業部長、首都圏事業部工事部長、企画ユニット長、管理ユニット長の８名で構成され、当事業年度において31回開催し、業務執行に係る重要事項等に対する組織的かつ迅速な意思決定を行っております。また、経営会議には、常勤監査役が出席し必要な意見を述べ、社外取締役、社外監査役は、必要に応じ参加し、助言・提言を行っております。

なお、当社は、執行役員制度を採用し、特定の業務執行に関する権限を取締役会によって執行役員に付与しております。執行役員は、取締役会への業務報告のほか、執行役員会を当事業年度においては４回開催し、業務執行について機動的な意思決定を行っております。

④　企業集団における業務の適正性の向上に関する取組

当社グループにおける業務執行の状況などの把握については、関係会社管理規程に基づきグループ会社からの事業計画の進捗報告や会議などを通じて情報を取得し、協議をしております。

また、当社において定められた企業行動憲章及び企業行動規範は、グループ会社の規程にも組み込まれ、グループ会社において周知徹底されております。また、当社監査役や監査室が各種諸法令に従ってグループ各社の監査に努めております。

⑤　監査役への報告及び監査の実効性確保等に関する取組

監査役会は、社外監査役２名を含む監査役３名で構成されています。当事業年度においては、13回開催されており、取締役会議案を含む監査に関する重要な事項についての報告と協議を行っております。監査役は、監査役会での協議及び個々の監査役の知見をもとに、取締役会の場に限らず随時適切に当社取締役に提言を行っております。また、当社は、監査役が取締役、監査室並びに会計監査人と定期的に意見交換する場を保障し、コンプライアンスや内部統制の整備状況など多岐にわたる事項について意見交換をしております。加えて、当社は、監査役が監査に必要な情報についてこれを提供するとともに、当該情報取得の保障の観点から必要な会議への

出席を保障しております。
　また、社外取締役と社外監査役に常勤監査役を加えた「独立役員プラスワン会議」を開催し、独立役員間及び常勤監査役との連携を確保し、情報共有を図る体制を整えております。

⑺ 会社の支配に関する基本方針
該当事項はありません。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	26,547,231	流動負債	12,134,083
現金預金	7,786,986	支払手形・工事未払金等	8,177,567
受取手形・完成工事未収入金等	18,337,080	短期借入金	1,185,764
未成工事支出金	306,745	未払法人税等	243,234
繰延税金資産	286,901	未成工事受入金	1,015,103
その他	1,596,407	完成工事補償引当金	22,000
貸倒引当金	△1,766,891	工事損失引当金	62,875
固定資産	17,130,872	賞与引当金	339,341
有形固定資産	6,093,956	その他	1,088,197
建物及び構築物	1,670,954	固定負債	1,340,369
機械装置及び運搬具	351,908	繰延税金負債	654,409
工具、器具及び備品	257,287	役員退職慰労引当金	4,296
土地	3,757,621	執行役員退職慰労引当金	21,448
リース資産	48,803	退職給付に係る負債	13,127
建設仮勘定	7,381	その他	647,088
無形固定資産	1,193,777	負債合計	13,474,453
のれん	789,693	純資産の部	
その他	404,083	株主資本	29,026,160
投資その他の資産	9,843,138	資本金	1,190,250
投資有価証券	4,058,216	資本剰余金	2,007,002
退職給付に係る資産	330,065	利益剰余金	26,418,047
投資不動産	4,548,843	自己株式	△589,139
繰延税金資産	525,410	その他の包括利益累計額	1,177,490
その他	471,962	その他有価証券評価差額金	1,067,279
貸倒引当金	△91,360	繰延ヘッジ損益	△4,256
資産合計	43,678,103	為替換算調整勘定	147,314
		退職給付に係る調整累計額	△32,847
		純資産合計	30,203,650
		負債・純資産合計	43,678,103

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		
完成工事高		46,397,110
売上原価		
完成工事原価		41,041,969
売上総利益		5,355,141
販売費及び一般管理費		4,245,832
営業利益		1,109,308
営業外収益		
受取利息配当金	99,893	
受取地代家賃	338,876	
その他	239,386	678,156
営業外費用		
支払利息	20,645	
不動産賃貸費用	144,558	
為替差損	44,857	
その他	105,695	315,757
経常利益		1,471,707
特別利益		
投資有価証券売却益	105,286	
その他	1,813	107,100
特別損失		
固定資産除却損	46,711	
その他	5,996	52,708
税金等調整前当期純利益		1,526,099
法人税、住民税及び事業税	493,187	
法人税等調整額	80,653	573,841
当期純利益		952,258
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		952,258

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,190,250	2,007,002	25,937,050	△165,523	28,968,778
当期変動額					
剰余金の配当			△471,261		△471,261
親会社株主に帰属する当期純利益			952,258		952,258
自己株式の取得				△423,615	△423,615
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	480,996	△423,615	57,381
当期末残高	1,190,250	2,007,002	26,418,047	△589,139	29,026,160

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	563,896	△9,149	321,003	△74,490	801,259	29,770,038
当期変動額						
剰余金の配当						△471,261
親会社株主に帰属する当期純利益						952,258
自己株式の取得						△423,615
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	503,383	4,892	△173,688	41,643	376,230	376,230
当期変動額合計	503,383	4,892	△173,688	41,643	376,230	433,612
当期末残高	1,067,279	△4,256	147,314	△32,847	1,177,490	30,203,650

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　　７社

・連結子会社の名称　　武蔵野工業株式会社
山陽機電技術（上海）有限公司
S.E.C.T.COMPANY LIMITED
SECM SDN.BHD.
SEC MASHIBAH SDN.BHD.
SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD.
SEC(S)PTE.LTD.

SEC(S)PTE.LTD.は、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

②　非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　　山陽電気工事株式会社
ニイヤマ設備株式会社
ＰＦＩさくらんぼ東根学校給食サービス株式会社
山口宇部ソーラー株式会社

株式会社セルメックは当連結会計年度に清算しております。

・連結の範囲から除いた理由　　非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数　　０社

②　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・非連結子会社の名称　　山陽電気工事株式会社
ニイヤマ設備株式会社
ＰＦＩさくらんぼ東根学校給食サービス株式会社
山口宇部ソーラー株式会社

株式会社セルメックは当連結会計年度に清算しております。

・関連会社の名称　　宇部東メガソーラー株式会社
合同会社黒瀬町メガソーラー

・持分法を適用していない理由　　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、武蔵野工業株式会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

それ以外の連結子会社６社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

⑷　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

・未成工事支出金　個別法による原価法

・材料貯蔵品　先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産・投資不動産（リース資産を除く）　当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ロ．無形固定資産・長期前払費用（リース資産を除く）　当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．完成工事補償引当金　完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

ハ．工事損失引当金　受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

ニ．賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ホ．役員退職慰労引当金　国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ヘ．執行役員退職慰労引当金　執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④　重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑤　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準　従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異については、税効果調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付の債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ハ．重要なヘッジ会計の方法

１．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

2．ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建予定取引
3．ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
4．ヘッジ有効性評価の方法
為替予約については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。

ニ．のれんの償却方法及び償却期間　8年間の定額法により償却しております。

2．会計方針の変更に関する注記

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる影響額は軽微であります。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

3．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで、独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「固定資産売却益」は247千円であります。

4．連結貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

有形固定資産	8,130,692千円
投資不動産	955,244千円

⑵　担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産

投資有価証券	56,018千円
投資不動産	116,428千円
計	172,447千円

②　担保に係る債務

短期借入金	986,000千円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	20,000,000	－	－	20,000,000

⑵　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

平成28年６月24日開催の第69回定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類　　普通株式
・配当金の総額　　471,261千円
・１株当たり配当額　　24円（うち特別配当４円）
・基準日　　平成28年３月31日
・効力発生日　　平成28年６月27日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年６月27日開催の第70回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・株式の種類　　普通株式
・配当の原資　　利益剰余金
・配当金の総額　　474,990千円
・１株当たり配当額　　25円（うち特別配当５円）
・基準日　　平成29年３月31日
・効力発生日　　平成29年６月28日

6．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達する方針であります。デリバティブ取引については、為替変動のリスクをヘッジする目的のみに使用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等の支払期日は、１年以内であります。

借入金は短期借入金のみであり、営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、一部の建設資材輸入取引に対して為替変動リスクをヘッジする目的で、社内規定に基づき管理部門責任者の管理と社長の承認のもとで、為替予約取引を利用しております。これらの取引は為替変動リスクに晒されておりますが、ヘッジ目的の取引のため、リスクは限定されております。

また、営業債務は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰を適切に管理しております。

③　金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時 価 （ 千 円 ）	差額(千円)
⑴　現金預金	7,786,986	7,786,986	―
⑵　受取手形・完成工事未収入金等	18,337,080	18,337,080	―
⑶　投資有価証券			
その他有価証券	3,125,800	3,125,800	―
資産計	29,249,867	29,249,867	―
⑴　支払手形・工事未払金等	8,177,567	8,177,567	―
⑵　短期借入金	1,185,764	1,185,764	―
負債計	9,363,331	9,363,331	―

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

⑴　現金預金及び⑵　受取手形・完成工事未収入金等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負　債

⑴　支払手形・工事未払金等及び⑵　短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	932,416

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑶　投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権の償還予定額

	１年以内（千円）
現金預金	7,786,986
受取手形・完成工事未収入金等	18,337,080
合　計	26,124,067

7．賃貸等不動産に関する注記

⑴　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

平成29年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、172,123千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

⑵　賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期中増減額	当連結会計年度末残高	
4,500,642千円	310,868千円	4,811,511千円	6,511,228千円

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）当連結会計年度期中増減額のうち、主な増加額は投資不動産の取得によるものであり、主な減少額は投資不動産の除却及び減価償却であります。

（注3）当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であり、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

8．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　1,589円70銭

⑵　１株当たり当期純利益　49円31銭

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	20,160,863	流動負債	6,882,633
現金預金	5,206,531	支払手形	1,623,740
受取手形	266,743	工事未払金	3,565,439
電子記録債権	1,275,177	未払法人税等	217,477
完成工事未収入金	13,049,078	未成工事受入金	251,474
未成工事支出金	253,622	完成工事補償引当金	22,000
繰延税金資産	186,215	賞与引当金	329,021
その他	1,670,493	その他	873,479
貸倒引当金	△1,747,000	固定負債	1,269,256
固定資産	16,478,382	繰延税金負債	651,759
有形固定資産	5,913,511	執行役員退職慰労引当金	21,448
建物及び構築物	1,613,844	長期未払金	277,268
機械装置及び運搬具	296,336	その他	318,779
工具、器具及び備品	245,801	負債合計	8,151,889
土地	3,749,161	純資産の部	
リース資産	986	株主資本	27,428,989
建設仮勘定	7,381	資本金	1,190,250
無形固定資産	383,343	資本剰余金	2,007,002
投資その他の資産	10,181,527	資本準備金	2,007,002
投資有価証券	3,883,738	利益剰余金	24,820,876
関係会社株式	1,053,659	利益準備金	297,562
関係会社出資金	126,600	その他利益剰余金	24,523,313
長期前払費用	3,488	圧縮記帳積立金	152,520
前払年金費用	377,409	別途積立金	23,000,000
会員権	184,785	繰越利益剰余金	1,370,793
保険積立金	124,661	自己株式	△589,139
投資不動産	4,432,414	評価・換算差額等	1,058,367
その他	294,769	その他有価証券評価差額金	1,062,624
貸倒引当金	△300,000	繰延ヘッジ損益	△4,256
資産合計	36,639,246	純資産合計	28,487,356
		負債・純資産合計	36,639,246

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		
完　成　工　事　高		32,191,514
売　上　原　価		
完　成　工　事　原　価		28,260,276
売　上　総　利　益		3,931,237
販売費及び一般管理費		3,126,887
営　業　利　益		804,349
営　業　外　収　益		
受　取　利　息　配　当　金	86,655	
受　取　地　代　家　賃	345,869	
そ　の　他	251,340	683,864
営　業　外　費　用		
為　替　差　損	46,720	
不　動　産　賃　貸　費　用	139,453	
そ　の　他	97,459	283,634
経　常　利　益		1,204,580
特　別　利　益		
投　資　有　価　証　券　売　却　益	105,286	
そ　の　他	1,565	106,852
特　別　損　失		
固　定　資　産　除　却　損	46,711	
そ　の　他	5,906	52,618
税　引　前　当　期　純　利　益		1,258,813
法人税、住民税及び事業税	400,000	
法　人　税　等　調　整　額	△18,638	381,361
当　期　純　利　益		877,452

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,190,250	2,007,002	2,007,002	297,562	152,520	23,000,000	964,602	24,414,685
当期変動額								
剰余金の配当							△471,261	△471,261
当期純利益							877,452	877,452
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	406,190	406,190
当期末残高	1,190,250	2,007,002	2,007,002	297,562	152,520	23,000,000	1,370,793	24,820,876

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△165,523	27,446,413	569,466	△9,149	560,317	28,006,730
当期変動額						
剰余金の配当		△471,261				△471,261
当期純利益		877,452				877,452
自己株式の取得	△423,615	△423,615				△423,615
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			493,157	4,892	498,050	498,050
当期変動額合計	△423,615	△17,424	493,157	4,892	498,050	480,626
当期末残高	△589,139	27,428,989	1,062,624	△4,256	1,058,367	28,487,356

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

②　たな卸資産

未成工事支出金	個別法による原価法
材料貯蔵品	先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産・投資不動産（リース資産を除く）	定率法を採用しております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
②　無形固定資産・長期前払費用（リース資産を除く）	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③　リース資産	
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金	売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②　完成工事補償引当金	完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。
③　工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④　賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

⑤　退職給付引当金（前払年金費用）　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、前払年金費用として計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
なお、退職給付の債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

⑥　執行役員退職慰労引当金　　執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑷　収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑸　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②　重要なヘッジ会計の方法

１．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

２．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

３．ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

４．ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。

2．会計方針の変更に関する注記

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる影響額は軽微であります。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

3．貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

有形固定資産	7,811,339千円
投資不動産	861,960千円

⑵　偶発債務

下記の会社の工事について、工事保証を行っております。

SECM SDN.BHD.（マレーシア）	1,240,019千円
SEC MASHIBAH SDN.BHD.（ブルネイ）	95,305千円
SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD.（ベトナム）	32,167千円
武蔵野工業株式会社（日本）	181,656千円

下記の会社の金融機関からの借り入れに対し債務保証を行っております。

SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD.（ベトナム）	181,478千円

⑶　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

①　短期金銭債権	228,809千円
②　長期金銭債権	208,640千円
③　短期金銭債務	47,275千円
④　長期金銭債務	8,904千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引（収入分）	106,717千円
営業取引（支出分）	986,273千円
営業取引以外の取引高	76,962千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	364,106	636,262	-	1,000,368

（注）　変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議による自己株式の取得	636,100株
単元未満株式の買取りによる増加	162株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	（単位：千円）
繰延税金資産	
貸倒引当金	598,950
完成工事補償引当金	6,789
投資有価証券評価損	89,000
執行役員退職慰労引当金	6,567
その他	410,048
繰延税金資産　小計	1,111,356
評価性引当額	△925,048
繰延税金資産　合計	186,307
繰延税金負債	
前払年金費用	△115,562
圧縮記帳積立金	△67,313
その他有価証券評価差額金	△468,976
繰延税金負債　合計	△651,851
繰延税金資産の純額	△465,543

（注）当事業年度における繰延税金資産の純額は、
貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産―繰延税金資産	186,215
固定負債―繰延税金負債	△651,759

7．関連当事者との取引に関する注記

種　類	会社の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	八幡信孝	—	—	当社取締役 八幡不動産㈱ 代表取締役	被所有 直接4.09	工事の顧客	空調管工事の受注（注１）	1,970	完成工事未収入金	540
						不動産の賃貸	家賃の支払（注２）	22,528	長期保証金	22,000
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱共立（注４）	広島市中区	100,000	建設業	—	工事の顧客	電気工事・空調管工事の受注（注１）	225,122	受取手形	25,307
									完成工事未収入金	8,157
						工事の発注	工事の発注（注３）	5,092	—	—

（注）八幡不動産㈱と㈱共立の取引は、いわゆる第三者のための取引であります。
上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
取引条件及び取引条件の決定方針等
（注１）工事の受注については、価格交渉のうえ市場価格を勘案し適正な価格により請負契約を締結しております。
（注２）家賃の支払については、近隣の賃借料を参考にして、同等の価格にしております。
（注３）工事の発注については、価格交渉のうえ市場価格を勘案し適正な価格により請負契約を締結しております。
（注４）当社代表取締役八幡欣也が議決権の100%を直接保有しております。

8．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　1,499円36銭
⑵　１株当たり当期純利益　45円43銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月11日

株式会社　サンテック

取締役会　御中

東邦監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　小　宮　直　樹　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　小　林　広　治　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社サンテックの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月11日

株式会社　サンテック

取締役会　御中

東邦監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　小　宮　直　樹　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　小　林　広　治　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社サンテックの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月12日

株式会社　サンテック　監査役会

常勤監査役　白　井　　治　㊞

社外監査役　秋　山　勝　貞　㊞

社外監査役　平　野　秀　樹　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第70期を初年度とする第11次中期経営計画におきまして、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、自己資本当期利益率（ＲＯＥ）の安定的向上を意識し、堅実な財務体質を堅持しながら、配当・自己株式取得を通じて、株主還元率原則100％を目指し、積極的な株主還元を行うことを基本としており、第70期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類
　金銭といたします。
⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金20円に特別配当５円を加え、合計１株につき金25円とさせていただきたいと存じます。
　なお、この場合の配当総額は474,990,800円となります。
⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　平成29年６月28日といたしたいと存じます。

第２号議案　資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策の柔軟性、機動性を確保するため、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えさせていただきたいと存じます。

１．資本準備金の額の減少の要領

⑴　減少する準備金の項目及びその額

資本準備金　　2,007,002,000円

⑵　増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金　　2,007,002,000円

２．資本準備金の額の減少が効力を生じる日

平成29年８月１日

第３号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第２条（目的）に事業目的を追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
第１条　（条文省略）	第１条　（現行どおり）
（目的）	（目的）
第２条　当会社は、下記の業務を営むことを目的とする。	第２条　（現行どおり）
１．～13.　（条文省略）	１．～13.　（現行どおり）
（新　設）	14. 建設コンサルタント業
14.　（条文省略）	15.　（現行どおり）
第３条～第39条（条文省略）	第３条～第39条（現行どおり）

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
城之尾（じょうのお）　辰美（たつみ） （昭和15年４月26日生）	昭和34年４月　熊本国税局採用 昭和54年12月　税理士資格取得 昭和63年７月　東京国税局西新井税務署副署長 平成２年７月　国税庁長官官房（国税庁監察官） 平成７年７月　東京国税局調査第一部調査管理課長 平成８年７月　同局調査第一部次長 平成９年７月　同局調査第三部長 平成10年８月　税理士開業（現在） 平成18年６月　株式会社三栄コーポレーション社外監査役 平成19年６月　テレビ東京ブロードバンド株式会社社外監査役 平成19年６月　当社補欠監査役（現在） 平成20年６月　ニチアス株式会社社外監査役（現在） 平成27年６月　新日本空調株式会社社外監査役（現在）	－株

（注）１．補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．城之尾辰美氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．城之尾辰美氏は、税理士としての知識・経験等を当社の監査に活かしていただけると判断し、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

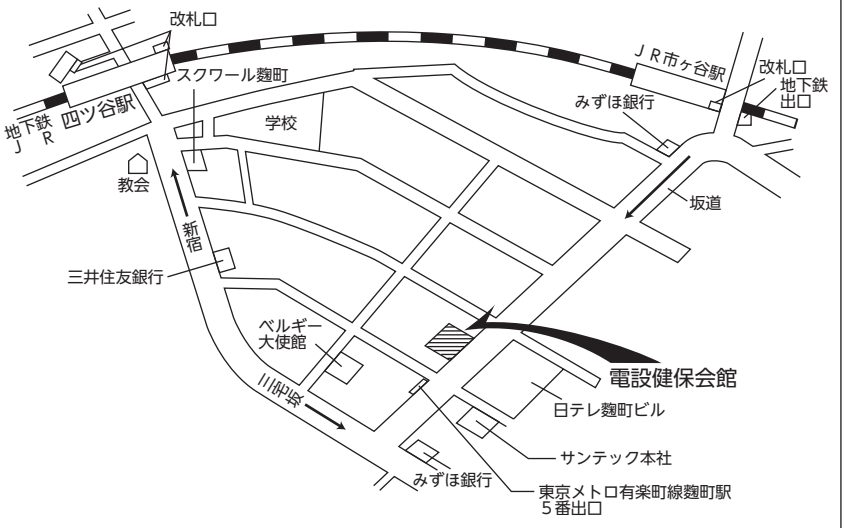
４．補欠監査役との責任限定契約について

城之尾辰美氏が選任され、就任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とする予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　電設工業健康保険組合（電設健保会館）５階講堂
東京都千代田区二番町４番地２



交通　JR四ツ谷・市ヶ谷駅 ―――→ 徒歩８分
東京メトロ有楽町線麹町駅 ―――→ 徒歩１分
東京メトロ南北線市ヶ谷・四ツ谷駅 ―→ 徒歩10分
都営新宿線市ヶ谷駅 ―――→ 徒歩８分
東京メトロ丸ノ内線四ツ谷駅 ―――→ 徒歩８分

◎駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

ご出席の株主さまへのお食事、お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。